1	昭和30年8月23日	小腦日	良	Ħv	.但.	Λ	弘	(县从)	第77年
-	四个月00年0月20日	八唯口	.53	41人	炽	1/2	- 半収	しラクト)	一分()さ

1	昭	3和3	0年8	月2	3日	火即	翟日	鳥	取	県	公	: 葬	₹ (-{	身外)) 第	77号	
同	同	同	鳥取県監査委員	昭和三十年八月二十三日	監査を執行したので、その結	にかかる県立各高等学校、盲	地方自治法第百九十九条の規	鳥取県監査公告第百二十六号	3	金を		告	目次		イルデスト		
大	近	Щ	松	н	結果を支	盲学校立	定に	7	1	냙	学校公	:			7	T	2
西	藤	本	本		次の通	並びに	基き、		•	-1	定期						
節	傳	四	利		り公表	いにろう学校の	昭和一			Western Designation of Laboratories	監査の				A		
夫		郎	治		公表する。	校の定期	二十九年度		THE PART AND LONG IS AND ADD THE PARTY IN TH		の結果公表						2
鳥取東高等学校	境高等学校	養良農業高等学校	境水産高等学校	根雨高等学校	法勝寺農業高等学校	日野産業高等学校	米子南高等学校	米子工業高等学校	米子東高等学校	米子西高等学校	由良育英高等学校	青谷高等学校	河北農業高等学校	倉古農業高等学校	倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	監査執行個所
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭和	執行
年六月十三日		年六月		年六月		年六月		年六月		年六月		年六月		年六月		十年六月	年月日
三日	~	十日		九日		八日		七日		六日		三日		日		日	

年和四年四月十五日章三種郵便物認可毎週火、金曜日發行(但休日に当るときは翌日)

鳥取農業高等学校

同同

年六月十四日

過去の指摘事項が改善措置されていない実情も見受けた

られるけれども、

なお根本的に検討の余地があり、

また、

次に共通的事項の主なるものを掲記する。

学校差の解消につい

て

及び職員配置等考究すべき問題があり、特に入学選抜

当局の努力に対して敬意を表する。しかしながら設備 学校差の解消に対する短期間かつ財政難を克服して

の結果或いは、中途退学者の狀況等がこれを裏付けて

ることがうかがわれるので、

更に一段の努力を要請

れるよう要望する。

ので、これらについて当局は、

更に慎重に考究し善処さ

鳥取西高等学校

Ø 思考し難い点がある。 就学狀况(入退学、 定時制教育運営の合理化と分校の廢置統合につい

定時制課程は依然として志望者が少く(別表参照)そ 間部その他一部の例外を除いてはその主旨に副つたも 施設及び経費並びに運営の実情は必ずしも効率的とは 修卒業)設置課程、教職員配置、 特に本校に設置の定時制は、夜

分校十三校の現地につき、 ろう学校の定期監査は、財政窮迫の下にあつて、学校 昭和二十九年度に係る県立各高等学校並びに盲学校 性も考慮して慎重監査した。 対しては、 意を用い、 運営及び予算の執行が適正かつ効率的に行われているか 監査概評 鳥取ろう学校 鳥取盲学校 八頭高等学校 智頭農林高等学校 岩美農業高等学校 鳥取高等学校 教育の機会均等、学校差の解消についても、特に 高等学校によつては、本校二十三校のほか、 民生、衛生関係諸施設及び事務運営との関連 つぶさに監査し、 その結果当局の努力は認め 同同同同 口 年六月二十日 年六月十六日 年六月十五日 特殊学校に 及び

統合により重点的に整備充実すべき時期に到達したも のと認めた。 会の特殊性、將來の見透し等を愼重に考究の上、存廃 のと認め難いものがあるので再検討を要する。 定時制及び通信教育双方に効果的と思うので勸 定時制分校において通信教育を受講させてい 地域社 る

三 学校演習林の增强と基本財産の造成につい 農業高等学校における学校造林は年々拡張しつつあ 奬について考慮されたい。 眞に結構であるが、県の植林施策に積極的に同調し学 校基本財産の造成に努力されたい。 7 b

財産管理の適正確実を期するため特に慎重を期された き、考究すべきもの等が見受けられたが長年月に亘る の未完了、 なお、分收林に対する契約の不備なもの、 或いは、過去における登記手続に適切を欠 地上権設定

四 校舍その他建物の整備について

校舍その他の施設は当局の努力にかかわらず設置基準

現狀であるので整備計画の完遂に一層の努力を希望す られる。また、老朽危險狀態のものがあり憂慮される 属施設に欠け、 に達しないものが多く、 運営に支障を生じていることが見受け 普通教室、 特別教室その他附

五 設備の充実とその計画性及び活用について 設備は、 ついては総合的予算調整を図つて充実に 期されたい。また特別立法の適用を受ける学校の施設 十分等のため、活用していないものがあるので慎重を 備計画に検討を要するもの、関連経費の予算措置の不 は逐次整備しつつあるが、中には不急不要または、 産業教育振興法等特別立法の適用によつて各校の施設 比較的よいが、適用外校に対する施設整備に 配 意 され 設

国有財産移管促進については毎回强く要望して 依然として国有財産であるため、 八頭高等学校、河北農業高等学校等の校地及び建物は 財産の取得管理及び事務の整備につい 補修改造或いは、 T V るが 施

の推進に努力されたい。

また、

一般に実習教育は経済

定

時

制

高

等

学

校

Ø

入

学

志

望

狀

志

望

者

数

一 五四

大 三 二 四 元五

関係機関に対し速かに県有移管方を要請

Ļ

設整備等恒久的計画に支障を来してい

る。

当局は政府 実現に一

保留し

T

 \lor

る。

防火施設の充実に

つ

 \lor

て当局

は格

別留

措置すべきものと認める。

層努力すべきである。

昭和30年8月23日 火曜日 鳥 取 県 公 報(号外)第77号

鳥鳥鳥 由倉 八 学 良 取 取 育 頭 取 校 西 東 英 名 高高 高 高高高 本本八若本美鹿 本本本 肵 上 桜 和野 在 分 分 分 分 分分 校 校 校 校校校 校校校校校 晝 夜 11 11 11 11-11 11 畫 畫 夜 别 間間 間間 農農農農農農農農農農農農農農農農農 村 村 村 村 村 村 村 村 村村 家 家 家 家 家 家 家 庭業庭業庭業 通 庭業庭業庭業庭業庭業庭業庭業選 程 募 集 定 = ==0 \equiv 0 四〇 \equiv 五五五〇〇〇 = 五〇 四〇 員

二七

接な連けいが肝要と認めるので十分留意し、実習教育 S なお教科との関連に ついて特に主務課との

密

n

た

教育について比較的等閑視されている傾向が認めら るのでこ の点に関し事務の整理を考究されたい。 n

れたい。 で、 に対する防火施設費本年度予算額は、 校舍建物に対する防火対策は消極的である。教育財 要な機械器具の中財産と目されるものがあるので、 育振興法等特別立法の適用をうけ、 分なもの或いは、台帳、書類等の不備なもの、 置しているものがあるので留意努力されたい。 れらの管理については、明確にして置くべきであ 示し調査整理しているが、 産に対しては、 その他の県移管について地元との折衝未解決のまま放 附財産はつとめて移管手続を了し、 またP・T 防火施設の充実について しかも、 なお高校再編成に伴い、 • A その他後援団体名儀の財産或5は、 このうち二十万円は経費節減のため執 教育委員会事務局において統一的に指 中には未だ調査確認の不十 獨立校に対する校地 管理の万全を期さ 施設整備された重 僅か三十五万円 産業教 県有財 る。 行 産 ح

> 討を望む。 意し、 ば更に効率的成果を挙げ得るものと思考されるので検 研究を実施し、 駿研究機関の総合的計画の傘下に、 の感を発れず、 体の試驗研究の立場からすれば、 るが、その実施は概ね、 各校で行つている試験研究の中には貴重なもの の死藏となるので、学校における試験研究は各種試 旦つその結果の有効周知方を工夫す また研究結果の交換の欠如は貴重な資 各校獨創獨善的であつて県全 不統制或いは、 ・ 適地適応統制ある 重複 В n

すなわち、経営及び実習教育に即する予算規模及び事 特別会計の運営については、逐年各校とも改善に努力 と從来指摘した根本的事項については、 していることは認めるが、しかし、 いないことは遺憾である。 特別会計運営の合理化につ 5 て 個々の内容を見る 未だ措置し て

適正合理化等に つい て、 主管当局は根本的考究さ

昭和30年8月23日 火曜日 鳥 取 県 公 報(号外)第77号 **監査**概况 整備計画の推進について格段考慮されたい。 整備しているが工場は狹隘危險で一部機械は据付場所 め教育上支障を生じている実情である。 関係も工事室、工作室、照明、実験室等が未整備のた もなく実習に少からぬ支障を生じている。また電気科 産業教育振興法によつて遂年内容充実に努力が払れ、 した通り講堂及び理化関係建物は老朽建物であるので 校舎、建物の管理狀况は概ね良好であるが前回指摘 工業科、機械工場の充実についての配慮が望ましい 機械器具の保管管理について一層留意されたい。 倉吉東高等学校 鳥 根 分 取 高 雨 監査委員 外 \equiv 七高 松 昭和三十年六月一日監査 本 利 治 畫 11 間 Ŧī. 校においては特にその必要性を認める。 されたい。 るので重要器具については特に管理に留意し万全を期 場所もなく物置、実習助手室に保管しているものがあ 1 逐年重要機械器具が整備されているが、 経理出納事務について次の点留意されたい。 防火施設については概評で述べたところであるが本 連絡を密にし適確には握しておくこと。 においては滯納額が相当額あるので、 一層の努力すること。 授業料の徴收狀况は概ね良好であるが、 授業料調定人員は形式的確認に終らず担当教員と 110 四〇〇 一三八 六一 これが解消に これらは保管 年度中途

`	昭和30年	0 /3 20	H	火曜	: H	鳥	取	界	、公	* #	X (ラクト	·)	511	ヷ	6
															:	
鳥取	內			養					日	根	境	米	米	河		倉
双 西 高	訳	計		良	.1				野	, ===		子	子	北		吉
				農					產	雨		南	東	農	\$	農
外三				校					高	髙	高	高	高	高		高
				本		日	江	溝	本	本	本	余	本	本	.≡	本
			Щ		毘緣	野上	尾	口				子			朝	
			分		分	分	分	分				分			分	
			校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
夜			"	11	"	"	"	"	"	畫	夜	晝	夜	"	11	晝
間		•		٠						間	間	間	間			間
商普			農農	と農農	是農農	是農農	是農農	是農農	農商	普	普	農農	商省	農農	是農農	:農農
			村	村	村	村	村	村	村			村		村	村	村
			家	家	家	家	家	家	家			家		家	.家	家
業通	·		庭業	庭 業	美庭業	英 英	美庭業	美庭業	庭業	通	通	庭業	業選	庭業	美庭材	庭林
									•							
00 00 11		九九〇	<u>=</u>	=	=	= 0	=	1110	=0	- 0	= 0	≅ O	## OC	===	110	五〇
					,	•										
七〇五		三七六	六	_	七	10	二七	,	=======================================		八	七	一二 无五	=	一八八	四四

2

五

経理その他の事務について次の点留意されたい

授業料調定人員と調定額の不突合があつたの

で調

定区分並びに人員を明確には握して置くこと。

軽便消火器は二十八年五月より検査していない

Ø

機能検査し万全を期すること。

取 県 報(号外)第77号 公

監査委員

本

利

見受けたのでこれらの補修並びに補強工事について配 未だ補修箇所が相当ある。中には危険性のある教室も

慮を望む。また本館屋根はスレート葺のため修理用材

昭和三十年六月一日監査

講堂教室の雨漏り或い

は教室の天井の湾曲、

壁落ち等

監査概况 男女共学制については、本校の目下の重要問題であ

三三名、 はれるので実情に即した根本的方針の決定が緊要と認 の撰択においても支障をきたしている面が大きいと思 授業時間の配当においても、 の二学級に分けて共学の実を挙げるべく努力してい この男女生徒数の対比では挙らないばかり 即ち女子七三一名に対し男子三学年一名、 一学年なしで、二学三三名を一九名、 また体育施設、運動種目 でなく 一四名 二学年 る

計画をしたが腐朽箇所が多く、 円をもつて窓硝子、 め相当苦慮している。卽ち本年度財産管理費二十七万 校舎その他施設の維持管理については経費僅少 ▲経費二十二万余円を投じ漸く補修工事を完 しかしながら本館校舎の腐朽破損並びに 廊下教室、 前記経費に不足を生じ 便所その他校舎の補修 のた

 \equiv 善処された 管理上急速主管課と連絡し、 余步は寄附採納せず放任、登記も未済であるので財産 大正六年三月一日郡役所取得にかかる土地八反六 速かに登記完了するよう

からも早期措置すべきである。

も規格の点で困難のようであるが、

校舎の維持管理上

具の整 傭は見るべきものがなく教育実践に支障をきた 等により最少限度の設備は整備させるよう留意された している。当局は実情調査の上理科教育振興法の適用 ことは誠に結構であるが、理科室の不備、特に実験器 する整備に留意が肝要と認めた。 しない機具が見受けられたので緊要度に応じ実情に 産業教育振興法に基く設備は漸次整備され なお産振法による設備についても中には実情に即 いつつあ 即

S

倉吉農業高等学校 昭和三十年六月二日監査

監査委員 松 本 利

治

傳

同

監査概况

大 近 西藤

び撫育管理につとめ、 はかり、 補修改造を行つているも、なお不十分な箇所が多い で、予算措置を構じ、 本校は開校以来基本財産の造成による基盤の確立を 校舎建物は全般的に老令校舎であつて漸次計画的 学校演習林百十五町歩余に対する人工植栽及 二十九年度十町步新植し、 維持管理に万全を期されたい。 優秀 0

な成果をあげている。

演習林の管理

特に間伐に

0

V

ては遺憾のない よう慎重を期されたい

留意された 難をきたすおそれがあるので、その調整について充分 慮し勢い特別会計実習費に依存する結果、運営面に困 されつつあるが、 産業教育振興法に基き、機械器具の整備に遂次充実 5 維持費が皆無のため、その捻出に苦

兀 特別会計の運営について次の点留意されたい

- 出納員がは握できないので、 でいる関係上、農場で收穫した実数量については 主任より販売、 生産物は適確に把握すること。 転用、 確定のものを形式的に引継 適時引継す 即ち生産物は農場 べ き で
- 2 四月三十日そ蔬部門によつて、西瓜を下種している しているた、 購入物件の検收事務は、 証ひようにおいては、五月二十一日、 各部門別に、 旭を検收し すべて事後検收となつている。 て 種子、資材、 5 る等不合理の面 一層厳格にすること。 飼料、肥料等を購入 が あ 大和三号 例えば

ととは、

遺憾である。

もつとも、

この借地料約七万円

3

事務の簡素化について考究すること。

実習、

記錄、

は国有財産であるので、その処分方法等について県当

国の関係機関と折衝し遺憾のないよう期され

を移転改築の予定であつたが、

前記の通りすべて建物

報 (号外) 第77号 10 果 公 昭和30年8月23日 火曜日 鳥 取 の出荷等については、出荷先の連絡不充分のため、 教科と一連した教育と会計事務の適正が肝要である 努めること。 爾後調定しているので、 すること。 あるので簡素合理化を期し処理方式を根本的に考究 が、現在の事務処理は複雑、且つ、 いるものは、 調定時期は実情に卽すること。米穀の供出及び繭

五 する家畜については、 のを飼育している関係で台帳も作製せず、 難いので考究すること。 が不明確である。 生徒給食に要する玄米の加工方法は、 適正と認め

では、該当家畜は少くほとんどが当校で生産したも 中小家畜台帳を整備して置くこと。 台帳を作製しているが、現在 血統登錄を有 家畜履曆

三朝分校、 二教室、 五十二坪の増築については、

百

Ļ

度計画したが財政事情によつて、 六十二万円 る。定時制敎育振興上、 (うち、 地元寄附八十二万円) 根本的に考究の上善処された 執行保留となつてい もつて本年

重複する部分も

河北農業高等学校 監査委員 大 昭和三十年六月二日監査 節

近 傅

同

出荷と同時に調定し、早期代金收入に

供出代金等事前に判明して

積極的に推進を図られたい。 毎回監査のつ度强く指摘要望しているが、県当局なら びに教育委員会においても速やかに関係官庁と折衝し 国有財産である校地校舍の県移管促進方について

県有移管の問題についてはい本校が一昨年再度の高等 るが、 地元後接会が買收し、 学校整備に伴い、倉吉農業学校より獨立分離を契機に 民有地である校地および農業実習地八、三二七坪 今日に至るまで、 一括県移管の協議が成立してい その条件が推進されていない

は総合的調整に格段の意を用い事務を明確に処理す 連けいが不充分の点があるので、これが是正について に陷る傾向にある。 特に生産部門と出納部門との相互 べ

なお次の点留意されたい。

三、教室および特別教室の不足に伴い、三十年度工費三

百四十七万円をもつて、現有の危險建物(元寄宿舍)

を望む。

会は勿論のこと地元関係市町村の積極的な熱意と努力 は昨年度から地元後援会が負担しているが、敎育委員

- ってしているので売却のつ度調定すること。 一般市販の生産物調定時期は爾後代金收納 H をも
- 生産物の売却および転用処分は生産主任が行つて るが正規の手続を経て適正にすること。
- あるも実質的には、二一頭七万四千円で売却し るから事務処理を明確にしておくこと。 家畜処分決裁書類によると仔豚二〇頭で七万円と て
- 徴收額は、 理を嚴格にされた 授業料徴收事務の処理に当つては、諸帳簿の記帳整 相違しているものがあつたので嚴重に処理すること。 生産物処分で加工用転用数量と現場の引受数量に 即日現金出納簿に記帳すべきであ **** 卽ち授業料徴收台帳による現金

六

四 附属建物の整備費の一部に充当していた。本年度分も 一層努力されたい。 調である。 金を生じ、 特別会計運営狀况は地域的好条件に惠まれ比較的順 一万余円剩余金を習年度に繰越予定であるが今後も 二十八年度において十五万七千余円の剩余 との中十二万円は二十九年度において農場

五. 個々の面においては、 特別会計事務は、 速次是正改善に努力しているが、 前回指摘した如く未だ事務処理

きである

靑

谷 髙

等

学

和三十年六月三日監査

監査委員

本 藤

利 傳

近 松

監査概况

特に講堂設備もなく教室の一部も元倉庫を改造した老

本校は他校に比し規模も小さく施設設備とも不完備

四

管管理について一層留意すべきである。特にモシ

ン

は

学校運営に少からぬ支障を生じている。

であるため、

13 昭和30年8月23日 火曜日 鳥 報(号外)第77号

取 県 公

したい。 了されたい。 ため支障を生じているので早急に善処されたい

ていないことは遺憾である。主管当局の配慮を强く促 回監査に强く指摘している通りであるが、 運動場の拡張部分は、 本校の校舍と運動場を連ねる陸橋架設については毎 末だ実現し

寄附採納を受けているが登記未了であるので早期に完 昭和二十九年三月十三日県に

四 経理その他の事務で次の点留意されたい 定時制農業科程において入学選拔考査を実施せ

入学許可しているものがあつた。 定通振興法により八橋分校二十万二千円をもつて

ない。 実 習機械器具を導入しているが、 実習記錄が明確で

米子西高等学校 監査委員 松 昭和三十年六月六日監査 本 利 治

四 郞

本

朽建物を充てている。本校の如き後進校に対する施設 け、手続を完了しているものであるが、当時所有者と 八二坪)は昭和二十五年十月青谷町より寄附採納を受 設の水準線まで向上せしめるよう対策が緊要と思う。 設備の整備は、その改善速度を早め、県下高校敎育施 青谷町との買收話合が纏らず現在に到るも所有権の移 一部は末だ所有者が耕作している実情であるので、 本校の敷地(一、四五四坪)および運動場(一、 未了の儘放置している。また、 既に整地された運動場であるべきものが 実情調査の上地元町村と折衝し早 運動場の 主 $\overline{}$

六八二坪は、 転登録は、

いては、

1

Ξ 急解決に努力すべきであ 校地の排水溝の整備については前回も指摘し る。

放置しているが附近民家との関係もあり、 理上早急整備するよう配慮されたい。 経理出納事務は、 概ね適正と認めたが、 備品類 また敷地管 た如く Ø 保

別途格納庫に收納する等措置して置くべきである。 由良育英高等学校 昭和三十年六月三日監査

同 監査委員 Щ 几 夫 郎

大 節

監査概况

三十五万四千円で双眼実体顯微鏡ほか、二十七品目購 室が竣功している。そのほか理振法による学術振興費 円(一四九坪)で施行三十年一月二十五日実験室準備 入整備していることは、 しながら本校には便所が一箇所しか設置されて 本年度木造平家建(理科教室)渡廊下三百二十三万 新設校に対し結構である。

同 大 西 節 夫

監査概况

局の考究を望む。 定を要する段階に到達しているものと認めたので、 次困難をきたす実情であるので將來の根本的方針の決 の趨勢にあり体育施設の整備、運動種目の撰択にも漸 三名、二年三六名、 ち本年四月末において女子七二四名に対し男子三年五 ついて実情に卽した根本方針の決定が必要である。 男女共学制に ついては倉吉西高等学校同様本問題 一年二○名計一○九名で逐年减少

二 本館建物校舎は毎年監査に指摘している通り老朽校 中でも体育館の補强工事は急を要する問 当を受け雨漏り箇所その他の補修に充てられてい 般に老朽し二十九年度建物管理費二十一万二千円の 進に当つて当局は慎重考慮されたい。 久建物構造建築のため將来の增改築を考慮し、計画推 ト校舍(六教室)を建築すべく計画されていたが、 含であつて、三十年度において三階建鉄筋コンクリ その他校 含も一 題 と思う。 配

五

経理その他の事務に

ついて左の点留意された

5

1

放置するは適当でない。台帳の整備を期すること。

合格者人員名簿が入学当時の名簿と相違したまま

する場合担任教員の訪問記錄ならびに認印を徴する

また保護者より意見を徴して関係書類を添付

授業料徴收条例第六条により除籍処分として処理

昭和30年8月23日 火曜日 15

明確に り入学、

し関係書類を取纏の上事務当局で保存するこ 休退学については、所定様式により記錄を

194 100

鳥取 県 公 報 (号外) 第77号

3

通信教育につい

てはなお一層担任講師と連絡をと

۶ ۲

すること。

監査概况

米子工業高等学校

昭和三十年六月七日監査

監査委員

山

事が急務であることはすでに数年来監査のつ度强く指 摘要望して 本館の建物構造の腐蝕及び鑄物工場は根本的補強工 \lor る通 で あ るが今日に至るまで放置し

て

報 (号外) 第77号 14 四 . 本校は元女学校であつた関係上理科関係設備及び体 通り県当局においても今後の学制見透しその他等考慮 要と認めた。 憾がある。 に努力しているが高校としての設備の完備には程遠 育備品等は貧弱であつて每年僅少な経費をもつて充実 2 1 し善処すべきである。 なお運動場の拡張問題については毎年指摘 を密に

である。授業料調定の面から常時教務関係と連けい在校生徒の異動等によつて在学数のは握が不充分 経理その他一般事務で左の点留意された 物品購入に伴う検收は形式的である。 べきである。 嚴密に実施

Ξ

米子東高等学校 昭和三十年六月六日監査

し適確にしておくこと。

監査委員 大 西 節 夫

監査概况

しているので根本的增改築が必要と認めた。

適正化、 する段階に至つていないことは遺憾である。時間割の に指導面における囑託手当が僅少のため、 的色彩による能力差の関係上、種々隘路があるが、 定時制夜間部の運営については、 経費の增額等について主管当局の配慮が望ま 中途退学、 効率を発揮 予備校 特

5

これらの充実については重点的に考慮が必

してい

有に切替の手続を了し管理の万全を期することが望ま P • T A 所有の施設設備等があるが、 つとめて県

ため、 されたい。また図書館施設は耐用年数を超え相当老朽 多く総体的に老朽建物であるので早期改築に一層配慮 至る渡廊下が増築した程度である。 算的配慮しその振興の万全を期されたい。 きていないので主管当局はこれらに対する拔本的、 二十九年度整備事業としては、本館より理科教室 通信教育については施設設備の不備旅費の僅少等 特に巡回指導旅費が充分でなく、 本校は危險校 舍が 校外教授が 予 ~C*

なお新設の土木電波通信科は産振法の適用を受け整備に 二 本校の施設設備の整備については逐年努力している 着手しているが機械、 は相当老朽し、 を生じているので早急措置を講ずべきである。 く、從前の電気製図室を供用しているため投業に支障 おいて授業を続行せしめることは考慮を要する。 は関係当局者も衆知のところでありながら危險校舍に 土台等は腐蝕し、モ V 、二十八年度から土木科の設置によつて製図室がな ることは遺憾である。 現代の工業教育に適合しないもの ルタル塗も中身は空洞であること 工業化学両課程における設備品 特に本館校舎の中には支柱、 があ

隣接農地一、 は道路敷であるので結局一、 六坪があり計一、 九年度において県費百万円と外か 多年の懸案であつた校地の拡張問題については二十 ح 一二九坪を買收しこのほか国有農地四九 らの土地台帳の 六二五坪であるが買收地の中六○坪 整備が 五六五坪拡張したことに く団体の援助を得て + 分でな で至

なお国有農地四九六坪の地目変換並 ても関係官庁と折衝し、善処して置

三、産業教育施設に当りては、

特別教室の整備が緊要と認めるので当局の配意を望む。

險校舍の対策、

家庭科教室、

商業タイプライター室等

校舍の管理整備につい

て

層留意され

た

特に危

本年度ガラス室をはじめ、

商業用タイプライター等逐 産業教育振興法により、 愼重な計画のもとに実施

された

即ち実習施設は、

兀 3 急整理されたい。 びに譲渡等につい 経理出納その他一般事務で次の点留意されたい。 出せしめ在学人員をは握しておくこと。 べきである。 予算流用については会計法規により適正に行うと 現金出納簿の記帳は嚴格にすること。 転、退、休学及び生徒異動に伴う諸届を嚴格に提

米子南高等学校 監査委員 昭和三十年六月七日監査

松 利 夫

節

四

懸案の校地拡張については、

P • T

・A及び同窓会

の木工施設の活用につい 恒久的な計画のもとに、

ても考究され

たい。

の努力によつて民有地二、五〇〇坪余を買收確保され

今後寄附採納及び所有権移転

張模様替工事をする計画のようであつたが、

これらは, なお新設

施設すべきである。

に至つていない。

ことに実習室狭隘のため近く 増築拡

繰糸施設はボイラー配管工事が未着手のため活用する **次整備されていることは結構であるが、新設の多条式**

同

給与その他経費面に或いは があり兼務者の選定に苦心 一体となつて円滑な運営に努力しているものと認めた。 本校は、 余子分校が遠隔地にあるため地域差に因 しているが、 通勤連絡の面等種々不便 本校及び分校 る

登記手続については、 たことは眞に喜ばしい。 に事務処理されたい。

個人名儀のまま県に移管手続され

ていないので

なお從来校友会の所有に係る土 遺漏のないようなるべく速やか

*

細明確にし、 し、施工しているが設計及び仕様については、 六五○坪余を県費四十八万円をもつて、 設定についても留意を望む。運動場埋立整地工事は、 善処されたい。 検査は形式的に流れることのな また、 演習林の拡張及びこれが地上権 工事請負に附 いよう処 一層詳

Ħ. 在ホー 施設、 れる。 多いの 早急には県有移管は困難な模様である。当分校の地 漸く国有財産の払下を見たが、折衝の経過からして、 ながら適正円滑に運営され、 よつて一層期待されるが、 社会にもたらしている成果は、 ては、米子市及び境港町が合計五十一万余円支出し、 して建築したものでなく、県立高校として不備欠陥 余子分校の校地及び建物の県有に移管の問題に 農地の改良等將来に残された問題が多 で、 ムルームの経営に係る農業実習の成績は 教育委員会及び県当局の積極的配意が望ま 実習地は弓浜特有の砂地でありかんがい 現校舍は、元来学校施設と 希望を持つ 今後の施設整備充実に てる実績 V 小規模 が、 を挙 0 現 8

> 將来公会計による実習運営をさせるよう当局の研究を げているの で、 基本的施設は県費を投じ基盤を造成し、

うせられ 特別会計として総べてを取扱つておるので設備飼料等 の混諸を避けるため一括公会計に繰入れて処理するよ 緬羊等を購入して育成狀况を研究しておるも当校は、 家畜関係において畜産同好会の運営に於て和牛、 た。 豚

理すべきであつた。

経理その他一般事務について次の点留意されたい。

嚴重に取扱うこと。 に処理していることは遺憾である。 特別会計による現金出納簿を所定の様式によらず 早急に作製の上

ているものがある。 生産物の收穫が不明確であり引継処分等に相違し

3 保の見地よりして簿価相当額の家畜保險に加入する よう措置すること。 家畜の管理育成は十分意を用いているが、 財産確

退校 願 の処 理に当り担任教諭の認印 を経ず て処

理するは妥当でない。

また、

保護者の意見を徴して

添付して置くこと。

5

出納員に引継ているので留意すること。

余子分校の授業料は担任教諭が受領して送付簿で

報(号外)第77号 昭和30年8月23日 火曜日 鳥取県 公

監査概况

日野産業高等学校 監査委員 昭和三十年六月八日監査 Ш 本

補修しているのみで根本的な対策が講じられていない 備五ケ年計画により概ね計画通り実施し、完備されつ また定時制分校に対する施設設備の充実については整 上困難を極めているので根本的に改築が必要である。 特に講堂兼体育館は窝朽し、随所に雨漏り激しく管理 昭和二十九年度で整備すべき江尾分校校舎の增築計画 つあることは結構である。 校舍の維持管理については、 |県の財政事情により執行保留とされていたが、 ては冒頭に 述べたように根本的対策が肝要と認 しかしながらこの計画の中 僅少の修繕費をもつて 分校

2

める。

- 和二十六年県の勸告に基き撤去したまま現在に至つて る。早急考慮すべきである。 程実習教育に多大の支障を生じていることは遺憾であ るが実現せずその他現有施設に設置する余力もなく課 いる。これが充実について監査のつ度指摘要望してい 林業課程における木工室は老朽危險建物とし て、
- 三 揚水施設の改修については特に留意すべきであつて 局はこれらの施設の完全利用に配意すべきものと認む。 昨年度折角家事室を建築したが、これに引水すること 施設の貯水槽は小型でありかつ不完備のためかろうじ も不可能であつて施設の活用に意が欠けているので当 て畜産加工場のみに給水可能となつている現狀である。 経理その他一般事務について左の点留意され 後に徴收する授業料は正規に処理すること。 授業料徴收事務は嚴格に処理され たい。 特に放課 たい。
- 米の供出、 煙草及び繭等供出出荷するものの調定
- 時期について考究すること。

*

握については一層嚴格にすること。 とし処分後出納員に引継しているので生産実数の 生産物 のは握は売却、 転用、 数量をもつて生産 は、量

機械の保管管理について一層留意すること。 被服室にミシンを数台配列したままであつ た Ø 73

法勝寺農業高等学校 監査委員 昭和三十年六月八日監査

本

利

監査概况

れたが、 完全のため晝間照明を要するという実情を見受けた。 不備は常時の運営に支障をきたす実情である。すなわ 準に著しく不足し、 本校は獨立後校舎その他建物の増改等、 てはいるが、 普通教室は、七教室で漸くホームルー 和裁室等の建物は、 講堂、 前回も指摘した如く高等学校としての最低基 体育館もなく、 一教室に六十一名收容し、 殊に普通教室及び特別教室の不足、 老朽危險の狀態にあり、 特別教室も不十分で家事 かつ採光不 若干整備さ ム数を充た

> るよう当局は格別配意されたい。 場も極めて狭隘である等基礎的な不備欠陥が多い 獨立の主旨に照し最低限度の所要施設は至急整備され Ø で、

関係者と協議し推進されたい。 県有移管の方途を講じ基本財産の造成をは すべて借用地である。獨立した現在なるべく速やか 本校の校地(敷地、 運動場、 実習地、 演習林等) かるよう、 は K

なお、 続等整理すべきである。 一層明確を期されたい。 財産台帳は一応整理しているが、 また、 貸借契約期間 更 に調査の上 日の更新手

確具体的 係代表者との間に書面契約しているが、 日物議を招くことのないよう本校において、 あつたので、 があるし、 学校演習林の分收契約は前年米子東高等学校と地元関 に再契約し、 また土地所有権者の確認も不十分のようで 殊に数十年にわたる契約であるから、 地上権設定の登記すべきもの 内容的に不備 更めて適 後

校舍前の隣接農地は私有地であ るが、 元実習地で あ

てい

Ż

 \vee

したがつて旧来の設備をもつて運営して

0

いるが、

これらの法対衆外校に対して主管当局は、

予

監査概况 \equiv 故の未然防止 主管当局の配意を前回指摘しているが未だ放任されて いる。特に外柵については外部より浸入できるので事 実習における器具および揚水施設の補修の問題等は 費理科関係備品の充実、更新、建物施設の補修、家庭 算の総合的調整を図つて內容設備等の充実に配意すべ 々として推進されていないことは甚だ遺憾である。 きである。 寄宿舍の外柵その他内部施設の補修改善等につい 境水産高等学校 特に多年の要望事項である校地の整備拡張 から早急補修すべきである。

て

遅

経理出納事務は概ね良好と認めた。

監査委員 松 本 治

昭和三十年六月九日監査

利

であるが 本年度は高等学校再編成後、 全日制漁撈、 製造の各課程及び無電別 完全獨立運営の初年度 科 Ø

善処されたい。 として確保が望ましいので、 たも Ø で、 この間若干の経緯があるようである。校 関係者と十分協議折衝 地

である。 と思料するので、関係者の積極的措置を望む。 生徒の環境、校下地域の実体に照し、 動力噴霧器等を購入し実習教育を通じ地域の農業改良 急に整備を要し、農具は本年度産業教育振興法により 充実については、 営による農業教育実習を行わしめることが、最も必要 は僅かに鍬を若干備えている程度で極めて貧弱である。 に資しているのは結構であるが、耕転作業用具とし 農事施設及び機械器具等も不備であるので、こ 收納舍、 特に初期における特別の配意が 畜舍等附属施設、特に肥料庫等は緊 有畜高度多角経 2必要 n て

の合理化の面から集中の気運を醸成するよう努力され 実習地は基準面積に達しない許りでなく分散し、 労力的にも実習上の隘路となつているので運営

本校は年度中途に ない て特別会計を設置して V るが

**

161

*

五

前記事情によつて種々困難を生じてい を図られたい。 らゆる角度から検討し、 適正妥当な計画を樹立 る Ø で、 今後あ し運営

六 経埋出納、 その他の 事務に つい て次の点留意され

生産物の收穫が明細に記錄されて いない \$ 0 加

 \vee

ので、

今後收穫簿をつく

り嚴正に取扱うこと。

- 錄を正確にすること。 月)も産卵がないこととなつているから、 成鷄を十九羽飼育しながら二ヶ月間 (+ - , 事実の記 <u>†</u>
- 羽を死亡させているが、 初生雛二〇〇羽を購入育成したるも中途に一 記錄が 不明確であ る。 \bigcirc

3

根雨高等学校 昭和三十年六月九 炟 日監査 郞

監査委員 Ш 本

施設設備の内容充実强化につい

監査概况

各種特別立法の恩惠もなく、 近年整備の手が ては冒頭に述べた如 施さ

年度の実績に比して飛躍的に伸張し、その事務処理に すでに実習処理の改善、規模の適正增强を図 ついても研究改善に留意し、 いるものと認めた。なお実習に伴う特別会計收支は前 き、地域社会との連けいを保つて円滑に運営処理して 水産製品製造実習工場による実習運営は総合企画 三課程により学校運営並びに練習船「わか 昭和三十年度に とりし においては b 実施 及び K Ō 基

間実動(重油購入量六〇〇立)している程度で利用され 産業教育振興法により代船建造の機関部分を本年度十 学年の実習用に供しているが本年度は六月中僅か 七万円で購入し 虫害を受け、 ていない。ことに建造後の初期の管理が ついて当局の配意を望む、 室、事務室は経費三十万円をもつて間仕切模様替によ 段階にあつたことは結構である。 り措置している。講堂兼体育館及び特別教室の新設に 教室その他の整備について前回指摘要望したが校長 **腐朽破損し廃船を余儀なく** T 5 実習船「朝凪丸」一三屯は低 下及び代 不充分 している Ø 建造に かた 四日 Ø で め

 \lor

ては遺漏のない

よう留意を望む

Ξ 情勢の影響下にあつてやや不振の狀况にある。 生の就職率は極めて良好であつたが本年度は社会経済 局においても努力しているものと認められるが、 制に変更されたが、 前年度設置し 一層の努力を切望する。 委託実習により空閑期における施設使用料七万四千余 また製造実習においては、 本校は主として就職希望者が大部分であり從来卒業 の漁獲を挙げている。 撈実習は ス二万一千余罐を製造し、 た無電別科は昭和三十年度より全日二年 国家試験等の関係もあり無線通信 さば、

すべて第二学年に進級している実情である。 実施し、実習教育のかたわら四千四百余箱二万二千貫 に委託実習による巾着網漁業等を年間を通じ計画的に 士の養成の上に適切な措置と思料され本年度修了生は 中堅機船底曳網漁業及び北海道遠洋航海実習並 「朝凪丸」「わかとり」による流し網漁 このほか契約に基く いわ し等の罐詰四三 Œ

Æ.

ある。 討の余地があるやに見受けられたので考究を望む。 は合計二百六十九万余円に上り予算額を上廻る成績 円を徴收してい しかし製品及び加工品の販売につい る。 従つてこれ ら特別会計 てはなお の收入総額 で

学校当

なお

昭和二十八年度 昭和二十九年度 製造においては原漁の購入費が大部分を占めており、 金及び船員に対する食糧費、市場手数料等が主であ これに対する羨出は漁撈においては船舶用燃料費、 支出済額は二百五十万余円となり差引十九万余円剩 一、五六、三三円 漁撈收入 云花、帝0円 岩0、栗岩円 交0,000円 製造收入 六、交外、八〇〇円 型七、至00円 b 検

製造実習においては、これが企業経営的見地からも事 を異にし時間的に制約を受ける事務が多く、 金を生じており結構である。 務を整理 \vee 本校の実習は漁獲物の処分、原漁の仕入等他校と趣 実習助手に欠員を生じている等のため十分と いかの で当局は速やかに充実の措置を考慮された 教育に資すべきであるが事務職員が不 また特に は 足 V

六 るので検討されたい。 明らかにし事務の整理についても考究された 気を取扱う製造工場に隣接し、 数百万を下らない物品を保管しておる倉庫位置は、 るので当局は善処されたい。また漁撈網その他製品等 散保管しているがその管理上增築を要するものと認 地教育することは特に必要と認めるので当局の方針を 視されている傾向が認められるが、産業人の養成を目 得に主眼がおかれ、 的とする実業高校においては企業経営的な角度から実 本校に限らず一般に実習教育は試驗研究及び技術の 倉庫が狹隘のため原材料、備品及び製品を区々に分 経営経済性については比較的等閑 防火上不適当と思われ V 火 め

> 記錄等なくその善 κ 処理してい る。 処に うい ての配意に 欠け、 形式的

養良農業高等学校 監査委員 昭和三十年六月十日監査 Щ 夫 郞

大 西

同

監査概况

を望む。 つたが第二期工事以降の促進に 摘してきたが、漸くその第一期工事として工費五百九 十四万円をもつて近く一部増改築に着手する予定であ 本校の老朽校舍の増改築問題について毎年監査に うい ても県当局の

了する予定 も前記本館增改築によつて從來から死藏されて く機械器具の備付場所もなく死藏されている。 々整備されているが、 産業教育振興法に基く農業課程における施設設 ラーバター製造器具、 で あ るが 現在の 中には前回監査に 生乳処理機等は一応据付を完 加工実習を見 ると も指摘 В した如 備は着 \lor るボ つと

経理その他事務につき次の点留意された

七 量と漁獲数量と不突合のものがあつたので適正を期 に考究すべきものがある。即ち生産物引継、処分数 ること。 漁撈試験による生産物の処理、 引継方法

授業料滯納し 除籍処分してい るが担任教員の

訪

間

()**

*

業実習に主力が注が

n

時間的に

も充分でない憾み

折角施設の活用については充分配慮され

た が

中には山林原野を開墾し

L て

 \lor 努

維持管理 畑地に

K

取 鳥 報 (号外) 第77号 $2\tilde{5}$ 火曜日 果 公 監査概况

2

鳥 報 (号外) 第77号 火曜日 取 県 公 四 確な計 関係当局の熱意を再度喚起する。 ばあるほど地元と交渉し集団化に努力すべきであつて いるが、 K 上適切でないものがあるので地目変換する等し るもので地目変更もせずそのままとなついてる等管 あ 本校実習地の集団化に しるので, して置かれたい してい 教育財産管理については相当苦慮し、 るが、

学校当局は勿論のこと実習教育に支障があれ

ついては毎回監査に指摘

L

T

て明

理

基本的計画樹立について前回强く指摘要望したが、 また事務的処理については未だ形式的処理に陷つてい る傾向である。 に走り教育理念から逸脫した嫌があるので根本的是正 特別会計運営狀况は、概ね順調であるが実習経営 画は樹立 特に実習教育は本校に限らず生産本位 していなかつたことは甚だ遺憾である 適 Ō

> Ŧ. 書制度を廃止し、告知書一本化に切替えているため現 会計出納事務において、 難いものがあるので留意されたい。 金領收したものでも告知書によつている等実情に を図つて実習教育の運営を図るべきであ 経理出納事務については概ね良好と認 年度中途より従来の現金 めたが、 る。 即し 領收 别

髙 等 学 校 監査委員 昭和三十年六月十月監査 本 利

境

大 西 節

夫

同

監査概况

あるが、 局の善処を望む。 別教室の設置がのぞましく、 運熟している今日体育館建築が必要と思考するので 家庭科教室、 情操教育その他の立場からも音樂、 倉庫、 自転車置場整備し充実され またかねて要望され 図画 の特 ``` 0 機 当 0

二本校は全日制普通科、 部を設置し運営しているが 家庭科、 夜間部は教員配置及び時 同別科と定時制夜間

た。 の配慮を望む。 ので適正妥当な措置対策を考究することが肝要と認め 間割並びに手当等種々検討を要す なお手当增額については財政事情もあろうが当局 る面 が見受けら n る \searrow 克服し、 四十三万円をもつて竣功を見たことは結構である。

借用地七一一坪は実情に卽応すようあらゆる隘路を

鉄筯コ

ンク

y

1

造三階建 (六六坪)

渡廊下等九

百

三運動場、バラツク建立退き方については、 要望しているが末だ二棟その実現に至つ 遺憾である。 て \lor その な 5 Ø 2 は度

几 経理その他の事務について次の点留意された 5

は払込みのつ度記帳すること。 昭和三十年三月三十一日木炭十七俵購入し、 徴收の授業料はその日に記帳整理し、 現金出納簿 一括

ない。

小使払いとしているが予算消化のためであり適当で

鳥取東高等学校 監査委員 昭和三十年六月 十三日監 鄎 査

兀

地下水位の高い校地に

おいて排水施設は緊急欠く

早急実現されたい。

築により自転車置場がなくその管理に支障が多い

は荒廃甚しく補強修理が肝要である。

なお鉄筋校舎新

0

校舎はバツテレスが腐朽しており特殊型態の講堂屋根

きであるものと認めた。

財産管理は周到な計画

のもとに実施しているが、

南

衣所一○坪が含まれているので恒久的計画樹立上か

も客観的情勢を分析検討し可久的対策を速かに講す

四一坪は運動場となつており、

うちプールー三坪、

脫

5

Ħ.

た

卽ちこれらのうち一七○坪は建物敷地であり、

買收することが適当と認めるので考究され

近 傳

百

藤 ----

五 経理その他事務に

0

 \lor

た

V

からざるものであるので根本的解決について等処さ て次の点留意され

借用 確であつた。 地 に対す る契約書中年間の借料損料の計算が不

的

通信教育に

と

鳥取西高等学校

昭和三十 年六月十三日監査

監査委員 本

大 西 節

て県当局の配意を望む。

監査概

関係上その運営管理に至難の点が認められ 組織の過大等の上普通科程と実業科程を併用してい 教育の実を挙げるべく努力しているが生徒定員が多く、 更に通信教育部を置くほか、 夜間)普通科商業科を併置する綜合高等学校であ 本校は全日制普通科、 層の努力を望む。 商業科及び家庭科と定時制 附属幼稚園を有し、 る 今後な 綜合 る

あり、 校舍は老朽校舍であつて、 校舍その他の建物の管理は概ね適切である また体育館が傾斜して危險となつてい ては早急に当局の善処を望む。 天井及び側壁等脱落個所 が、 るので応 第 Ь

> れが実施に当つてはスクーリング及びレポー 挙げておることは効果的と認める。 に特に 施を更に効率的に活用するよう予算的及びその を十分に 定時制分校における教育とも関連してその いか うらい 制度の趣旨の徹底を期すると共にこ ては校長を始め職員一同協力 通信教育の特殊性 ト等の実 他化 Ø 実 お を

等については從來述べた通りであるが 円で歳入に比 ら更に根本的に考究する余地がある。 稚園を附属せしめることの制度上の運営または効率化 四十八万円に 附属幼稚園 して、 し支出が三倍强となりまた高等学校に幼 の経営狀况をみるに授業料歳入 これに伴う歲出が約一百三十余万 財政的見地 が 年 間約

経理その他事務について次の点留意され た

Ŧī.

1 違したものがあるので留意のこと。 授業料調定减額伺の決裁日と歳入調書の 日 附 が 相

授業料の全発、 整理が不充分であつた 半兎及び奬学生、 福祉生等の関係 ので 年度別 K

書類の取

1

急修理につ

S

処理保有すること。

3 氏名と相違してい 全発申請のうち同 るも -0 O があつたので調査すること。 \$ ので甲請 の氏名と決定 0

取農業高等学校 昭 和三十年六月十四 [日監査

監査委員 Щ 本 Z

同

近

藤

傳

監査概况

收納舍、 されたい。 振興法等の適用により分校の整備充実をはか 今後は引 て体育館兼講堂を新築し、 施設設備は着々整備され本年度四百 堆肥舍等の附属施設の整備につい 継き農業高校として必須施設である。 また設備において産業教 1七十万 て特に配慮 つてい 円をも 農具室、 る育 0

等広汎 る。即ち漬物加工等に 製造段階にうつているが運営について考究の余地があ 産振法の適用を受け農産加工施設を整備 亘 る実習をなしその から て福神漬、 販路 も拡 椎茸味噌、 大され ては 本格的 **芝**漬 5 る

> 的な運営を期された 別会計牧支の均衝をはかるため単に牧入増加 々として本末を無視することのない 企業化につい ることは考究すべきである。 を地域農村より購買 が 中 には 大量生産 ては滇重検討を要する問題 昀 集荷することに主力 な実習を 特に学校におけ 企画 Ę よう 留 であ 7 を費 意 n るが る実習 K 5 L て Ø 0 孙 原 効 特 吸 0 盔 V 料

におけ 確保は本校運営上の先決問題と思考するので地域社 果を期するためその基礎的要件である水田及び就畑 は三反步にすぎずしかも借用 本校の実習地はほとんど不毛の砂丘 かに善処するよう希望する。 る農業教育振興の大局的見地か 地である。 5 地であつて水 **実**習教育 L. て当局 は速 Ø 会 成 Ø 田

超過となつてい 万 特別会 十四万余円に対し、 計の運営は極 0 る。 で二万 一百七万余円に対し四 かして製品、 めて困難のようであ の赤字に過 收入済額は五 半製品 ぎない 十五力 る。 現 + 余円 七万余円 け 在 高四十 即ち予 n 麦出

Jυ

火曜日 鳥 県 公 報(号外)第77号 取

> のは考究すべきものと認めるので適正規模につき特に 当初の予算規模に比し著しく縮少を余儀なくしてい る

> > ること。

鳥取高等学校

昭和三十年六月

十四日監査

監査委員

大

西 本

節 利

夫 治 工事の施工してい

たので校長決裁の上事務手続を経

五. 経理その他の事務について次の点留意されたい。

授業料徴收条例により除籍処分 とする場合は処分

伺の決裁を得て処理すること。

遅延していたことは遺憾である。 現金出納について手許保管がなが く金庫払込みが

また精白米の校内処埋は嚴重にすること。 生産物の総数 玄米処埋につき生産及び引継ぎを明確にすること。

に登記されていないものがある。 立し生産販売等に完壁を期すること。 正確に記錄するとともに加工について年間計画 支出科目の適正でないもの或5 は購入物品で公簿 引継、処分等についてはなお を 樹 層

あつたので正規の手続をすること。 売却物で校長決裁を得ず調定売却し てい るも Ď が

営繕関係工事の請負契約事務は口頭連絡をもつ

監査概况

余地が多 或いは、 合理的な教育課程による教育費の効率を期し、重点的 及び農村家庭課程) に内容の充実を図るため農業科を分離 日制農業科(農業機械課程)及び定時制農業科(農業 校として、その充実発展に努力しているが に亘る高校編成替の経緯もあつて、 より分離獨立したので工業科を主体とする実業高等学 岩美校舍は、 工業高校とし 生徒及び卒業生の狀况等からして、 い。從つて、 岩美農業高等学校として、 て、 については、 当局は財政事情にかんがみ最も 將來の発展を期す 施設並びに運営経理 存置されている全 べきも 、過去数 特色ある単 本年度当校 再検討 Ø 4)

ĮŲ 二四時間)ほとんど定数内職員と大差ない実情である その是非は別として、全般的に職員定数が不足し、 間講師を任用しているが、 ものとかんがえるので検討考慮されたい。 これが身分並びに給与取扱については、 て総合的に再配置運営している実情である。 高等学校費に区分されているが、これら職員全体 教職員の配置は、予算的には全日制及び定時制 検討を併せ考慮すべきものと認めた。 本年度卒業生の就職狀况は、 て、 全日制課程に設置替を当校とし 定時制課程はむしろ工業科を設ける 担当時間数が多く 前年度に比 県全体 ても研究 し若十低 しかして Ø の各 定 Ë べ L 時 き U 埶

る成果を期待することは困難と思考される。 他校の例に洩れず、 県立学校としての十分な 大部分であ もないようで、農業課程に 定時制農 つて根本 K Ħ. 教育卽産業人の養成の見地からして、 に進捗しているものと認めた。特に就職斡旋指導は、 してはいる が 考慮され 学校当局の斡旋指導により、 特別指導並びに出張斡旋等に努力 に依存して 最も肝要であ

概ね

順調

村家庭課程に

おいても、

將來の見透しは至つて暗く、

的考究を要する。 は主として、

工業校と

全日制課程志望者が

5

る

狀況に

T

考するので慎重考慮され た

三農業科、 あつては、 工業科的内容が多い。また定時制農業科、 くしている等は根本的に考究すべきものと認めた。 教育委員会事務当局において樹立した危險校舍の対策 等整備計 充当している震災バラックの解体、 習工場の改築、家庭科施設及び理科教室の新設等逐次 だなお雑然としている。 基本的諸施設の整備を行つているが、 校舎その他施設の整備に ことに農業施設としては、

皆無の狀態であつて 画が予算に制約され、 農業機械課程は、 実習地も無く適当なる候補地もない 殊に現在四教室不足のため ついては、 特色ある課程であるが 本年度見送りを余儀な 新築は急務を認め 総体的 本年度機械科実 に見て未 K

*

V

他の事務について次の点留意され

た

5

内容の充実についてて一層留意検討された 境上の見地並びに財政効率的見地かして規模の

 \Diamond

拡大、

破損品、

不用品等は実習

定期検査

公 報(号外)第77号 30 監査概况 汽 $\mathbf{2}$ 本校 出納員において確認し、遺漏ないようにすること。 確認整理に留意すること。 により、再生活用しており結構であるが、 経理その 物品の出納管理につき 実習教育に伴う電力料その他

無用費については、

岩美農業高等学校 昭和三十年六月十五 日監査

監査委員 Ш 本 兀

校岩美校舎当時に 月現在の農業高等学校に獨立したものであつて、 発足し、 |昭和二十六年鳥取東高校分校、昭和二十八年鳥取高 かして設置課程、生徒定員は次表の通りであ 監査はその初年度に対するものである。 は昭和二十三年県立岩美実業高等学校として新 その後数次の廃置分合を経て昭和二十 おける課程変遷の結果によるもの 九年四 b 獨立 今 で 回

地域及び生徒の狀况、

学校適正規模等教育環

なされ、 皆無に等しいので早急整備されたい。 基本的諸施設はなお不完備であつて、これが年次計画 機具類はじめ各種器具等が充実されたが校舎その他の による早期整備が望まれる。殊に農業実習附属施設は 財産管理事務について、

1 現金出納簿は嚴格に記帳すること。

校地は敷地、 されたい。なお実習地拡張についても地元関係者と協 れが県有移管並びに財産事務の処理に留意し明確を期 一坪あるが県有のほかP・T・A及び民有地でありこ 一層留意し、 実習教育の充実をはかられたい 運動場及び実習農地山林等合計三、 管理の万全を期すべきものと認めた。 七四

う收支は本年度公会計によらず処理している。昭和三 十年度より県費特別会計により処理することとなつて する過去の監査結果等も十分研究留意し適正を期さ いるので今後運営並びに事務処理については他校に対 農業実習は敎科として運営されているが、実習に 伴

は結構であるので、今後学校当局として公的に処理す 託兒所の開設運営に協力し実地教育に資していること また女子実習は教科外のクラブ活動として農村の季節 ることについ ても研究を望む。

Ħ. 経理出納その他の事務処理について次の点留意され

も借用

関係により合格とせず補欠(六名)として処理して いたが、監査当時は旣に定員を割つているので取扱 \sim 入学選拔に当り第二志望著の取扱いが募集定員の については検討すること。

2

監査概况

智頭農林高等学校

昭和三十年六月十五日監査

監査委員

松

本

利

反三畝、 五畝 と、農業農村家庭課程の定時制教育で、 こ れ 改修用地に割愛したため林業苗圃は一反四畝、 の品種試験をはじめている。 においては、文部省の研究指定を受け、 すべて借用地である。 本校は農業課程、林業課程、農村家庭課程の全日制 飼料圃一反一畝で基準面積の約半分見当であり 普通作開二反四畝、蔬菜園二反、果樹園二反 地で何れもそれぞれ拡張確保を必要と認め また演習林は四町五反余あるが 実習地は中学校及び河川 銘木、 特に林業課程 智頭杉 水田六

10

施設の 農村家庭 100 ≡ 四 三五 八

全日制 定時制 科 農業科 別 農業科 别 科 家庭別科 農 農村家庭 農 業 業 定員 五 〇 五〇 三四四 • • 年度末在籍者数 学年 生徒数 四〇 = 七二 停止九募集 備 考

れておらず、 本年度は産業教育振興法の適用を受け動力農 整備については獨立に際し校舎本館の また旧校舎の修理及び防火対策につい 新校舎は排水施設が考慮さ 新築が 7

舍は老朽校舍であり、

また新規格に合致していな

 \lor

た

枚で四枚出納不明である。

 $\mathbf{2}$

他学区よりの転校生徒の入学許可は寄留届証明

書

ているが検討すること。

も付せず許可

鳥取盲学校

昭和三十年六月二十日監査

監査委員

本

利 Щ

Ш

本

郎

♥S ては今後の見透しを勘案

で、

関係町の協力を得て寄附または貸借契約の

推

33 昭和30年8月23日 火曜日 鳥 取 県 公 報 (号外) 第77号

使用しなくなつたときは県に移管するとの

国有土地中鉄道省のものが九一坪ありそ

いまだ移管さ

移管され、 た八九八坪は同窓会所有のもので寄附採納され 0 有一〇、二一五坪のほか同窓会所有のものである。 れていない。 条件付のもので手続中のものであるが、 れは昭和十八年女子師範が專門学校に昇格の際国有に であるが県所有のものはわづか一六四坪にすぎず、 め少からぬ支障を生じているので今後対策が必要と認 の存廃または振興充実に ので採納促進について努力されたい 処理について何らかの対策を考究すべきである。 財産中土地(敷地農地グランド)は一一、三四五坪 た。また定時制農業科程並びに八上及び若櫻両分校 愼重考慮されたい

昭和30年8月23日 火曜日 鳥 取 県 公 報 (号外) 第77号 32 1 S 設が整備されていないため、 建物施設の管理については、 産業教育振興法による施設設備は逐年整備してい Ø に努力すべきである。

経理、 出納その他の事務につい て次の点留意された

のがあるので留意すること。 鷄飼育日誌は、 一般会計と特別会計との支出区分を誤つている

は月二回

二日、

十五日)形式的検收とし一括取扱 日々産卵を採納しているが、

引継

きである。 林産加工室建物は、 等は緊急を要すると思われるので善処されたい。 つているが、 の葺替、デツクス天井、 早期に県有移管し、 町有及び收農舎は同窓会所有とな 雨樋、 女子便所の拡張整備 管理の万全を期す なお ベ

監查概况

適正であり、 合制の高校である。 科の定時制を設置している(外に八上、若櫻分校)綜 本校は普通科、 しながら旧寄宿舍を教室に改造した第三、 施設においても年々拡張整備されている。 家庭科の全日制と農業科、 生徒数一、 一四六名でその規模は 農村家庭 第四校

としてい 是正することの 売却調定は收入日をもつて調定、 るのは 不 一適正であ る • 形式的処理の墮弊を

る

3 ものがあつたので、 続をとること。 その都度引継調定及び売却の手 引継としている

林業課程の施設においてはこれに附随する必要施

充分活用する域に達して

水道施設の延長、

畜舍

ているが、原価計算をし、 加工製品の売却価格は一 市価との調整を図ること。 般市価を勘案して調定し

八頭高等学校

監査委員 昭和三十年六月十六日監査 松 Ш 本

治

同

本 几

近 郎

監査概况

かたに 就学獎励に相当苦慮しているが、 ため、 及び弱視児の実数は握は困難であり、 町村並びに普通学校等の協力も未だ充分でなく、 本校は義務教育制度により運営し始めてより日 50 一般はもとより保護者の認識が薄く、かつ又市 て広報活動を行 い啓蒙指導に 更に特殊学校の在り 校長以下職員は 一層 Ø 努 盲兒 浅き 力

て特に配意すべきである。 (內休 本校は特殊学校であるため教職員の充実强化に 職者 配置 卽ち一四学級に対し 7 るが生徒数 の多寡 二六人 によ 0

ح 玉

7

V

ま な

Ξ

経理その他の事務について次の点留意されたい。

入学志願者第一次四六七名、第二次一七名、

第三

次三名合計四

で

あるが証紙出納枚数は九七〇

1

三多年の懸案であつた盲、ろうあ見教育の完全分離 当局の善処を望む ることなく学級数から適正配置すべきと思われるので

運動場を設置することができず、盲ろう両校舍間を運 新校舍建築と共に解消したのであるが、 であるが、 **活実体等異り共用が必ずしも円滑でない面があるよう** 動場として共用しているが、盲ろうあ兒の性格及び生 は隣設の住宅地及び積善学園との関係もあつて正規の 両校とも協議して遺憾のないよう期され 校地に 501 T

療器具は整備しつつあるが、 備についても本年度より産業教育振興法が適用され 雨天体操場の設置は兒童保健上必要が痛感される。 慮している狀態であり早期に善処すべきである。 期が適期でなく現在においても手直をしており、 既設側溝も排水不良のため校舎一帶が氾濫し管理に苦 本校の施設については一応整つたものの建設施工時 教科用教材 (模型)及び体育器具等については罹 一般備品の中で図書、 また また 設 理

> Ŧī. う留意されたい 設の充実に伴い設備についても早期に復旧整備するよ 災焼失前に比較してその整備は遅々としているの で

施

経理その他一般事務について左の点留意されたい

- 1 に当り会計年度を逸脱したものがあつた。 予算が年度末に令達される関係もあるが物品購入
- 2 よう適期に交付し得るよう措置すること。 就学獎励資金交付については効果的に活用できる

監査委員 昭和三十年六月二十日監査 松 本 郎治

本 四

監查概况

分割管理するよう善処されたい。 盲学校分と接続しており管理上支障を認めるので適宜 館兼講堂の増築を要するものと認めた、 が必要と思はれるので職業指導等の特別教室及び体育 本校は義務制特殊教育機関であり、 特に環境の整備 また運動場は

US

9

しめられたい。 猶予の手続がとられていないのでそれぞれ手続をとら 旨及び実態が認識されていないことが主たる原因と認 これが就学勸獎に努力されたい。また未就学者の就学 めるので関係当局及び市町村関係者との連絡を密にし、 兒童の就学狀况は低率である。 ح れは本校設置の趣

給費が る現狀 円程度必要とされており、 費の不足分等、 られているが、 大きな要素と思われる。即ち、就学奬励費として生徒 し完全就学せしめるよう格別の配慮を望む 前記 からして当局においても努めて父兄負担を低減 一人平均年額三千五百円見当の予算措置が講 未就学の原因として父兄の経済的負担の問題 父兄が負担すべきものが年額八千七百 このほかT・T・A会費、 負担率は著しく増大して その他学習 ぜ

Ŧī. 要が認められるので関係当局は考究し善処され 困難を伴うので職員の研修に要する費用は特に またはこれに代るべき方法について考慮され たでき得ればこれが目的のため産業教育振興法の適用 を密にしてその実を挙げるべき検討努力された とはできないと思はれるので、 変更することが適当と思はるので考究されたい の経済的獨立を目睹とした職業教育は等閑に付すると の養成に努力すべきことは勿論であるが、 学校よりの 経理その他の事務処理については次の点留意され 当校は基礎教育の徹底を図り人間性豊な民主社会人 しているがこれ に更に担任教員において生徒の家庭事情に基い 殊学校であるので他校との人事の交流にも 申請に基い は教育委員会に連絡し慎重検討 て教育委員会で決定され 更に一層職員間の連絡 同時に將来 たい たい。 配意 $\stackrel{\circ}{\sim}$ T の上 て変 \lor ま た る

1 の整理が不十分であるので整理保存すること。 生徒名簿と実在員とが相違しており、 また諸帳簿 め生徒の教育上支障をきたしている実狀につき県当局

就学獎励費の交付が三十年二月八日になつているた

は予算の配当に当つては効率的配布に留意された

5

また二十

九年度の就学獎励費の各人宛の交附額は

gi.	昭和30年8月23日	大曜日 鳥 取 県 公	報 (号外) 第77号 36
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可			2 学校に関係した諸報告書類は関係講師が持つこと。
発行日火、金			工事務当局において保存は関係講師が持つこと
印	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•
斯 着 鳥 取 市 東 町 下 東 町 東 町 東 町 東 町			,
即即			